

南国市議会だより

No. 112

令和7年(2025年) 2月号

主 な 内 容

《12月定例会》……………P2～4

概要、市政報告、主な可決議案

《10月臨時会》…………… P4

《各委員会委員の決定》…………… P5

常任委員会・議会運営委員会

《12月定例会一般質問》… P6～13

《議決結果一覧》…………… P14～15

《議会日誌》…………… P15

《南国歳時季 巻27》…………… P16

・消防出初め式

◆ 表紙写真 ◆

元日の朝の澄み切った空気の中、高台から望む水平線からは、初日の出が市内を照らしていました。本年が、平穏な皆さんの笑顔あふれる一年になりますように。

発行／南国市議会

E-mail:n-gikai@city.nankoku.lg.jp

編集／市議会だより編集委員会

南国市大堀甲2301

TEL 088-880-6570

FAX 088-864-3281





第438回

12月定例会

一般会計補正予算13億9,170万1,000円の増額

障害者自立支援給付事業費、民営保育所等費、
防災費、住宅耐震対策促進事業費を大幅増額
福祉、防災の充実を図る

第438回市議会定例会は、12月6日から19日までの14日間の会期で開かれました。

本定例会では、14名の議員が一般質問を行ったほか、市長提案の議案22件及び報告3件、議員発議の条例1件及び意見書5件の審議を行い、市長提案の全議案及び報告1件を認定・可決・同意・承認し、議員発議の5件を可決し、1件を否決しました。

また、9月定例会から継続審査としていた令和5年度決算関係議案全10件を認定しました。



◆12月定例会概要◆

12月定例会初日、西本良平副議長から副議長辞職願が提出され、これを許可した後、副議長選挙を行い、投票の結果、新たな副議長として山中良成議員が選出されました。

続いて、9月定例会において継続審査としていた令和5年度の決算関係議案10件について、所管の常任委員長よりいずれの議案も認定すべきものとの報告があり、採決の結果、全議案を認定しました。

その後、各常任委員及び議会運営委員の任期満了に伴い、新たな委員の選任を行いました。(5ページ参照)

委員選任後、市長より、市政報告(次ページ)及び今議会へ提出された議案の提案理由が説明されました。10日には、市長から

追加議案4件が提出され、提案理由が説明された後、同日から13日までの4日間で、14名の議員が、市長や教育長、関係課長に対し、子育て、防災、教育、商工観光などについて一般質問を行いました。16日は提出議案への質疑を行った後、人事案件2件と報告案件1件の採決を行い、いずれも同意・承認し、残余議案を所管の常任委員会へ付託しました。17日には総務、産業建設、教育民生の各常

任委員会で付託議案の審査を行いました。19日の閉会日には、各常任委員長から審査結果の報告の後、採決に移り、全議案が原案のとおり認定・可決となりました。同日には、議員から6件の条例及び意見書が提出され、「市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例」「精神障害者に対する福祉医療費助成制度の早期創設を求める意見書」「防災・減災、国土強靱化の

拡充を求める意見書」の3件を全会一致で、「安心できる年金制度への改善を求める意見書」「中山間地域等直接支払制度の継続・拡充を求める意見書」の2件を賛成多数でそれぞれ可決しました。また、「高等教育の無償化を段階的に進めるよう求める意見書」を賛成少数で否決し、閉会しました。(議決結果一覧は14・15ページ参照)

◆副議長選挙◆

— 新副議長に山中良成議員 —



山中 良成 副議長

■副議長選挙結果

山中良成 (21票)

◆山中良成副議長挨拶◆

4期目の同期で年齢も近い岩松議長と共に、この南国市を盛り上げていきたいと存じます。議長をしっかりと支えた上で、一緒に南国市を考えていくためにも、皆様の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

◆ 12月定例会 市政報告 ◆



10月27日に衆議院議員総選挙が執行され、11月11日、第2次石破内閣が発足し、閣議にて、「国民の納得と共感を得られる政治を実現し、日本を守り、国民を守り、地方を守り、若者・女性の機会を守る。全ての人に安心と安全をもたらし社会を実現する」との基本方針が決定されました。そのうち、地方を守る政策については、地方

創生2・0として地方創生の取組を再起動するとし、新たな地方創生交付金は令和7年度予算で倍増を目指して施策の質・量ともに大幅に充実し、子育て支援に全力を挙げるとともに、若者・女性に選ばれる地方・多様性のある地域分散型社会づくりを目指すと考えました。

今後、具体的な政策が示されると思いますので、国の動きに連動し、本市におきましても、地方創生の施策や子育て支援を推進してまいります。

◆ 12月定例会 主な可決議案 ◆

議案第2号

一般会計補正予算
補正予算の規模は、
13億9170万1000
円の増額計上です。
主な歳出は次のとおりです。

- ▽人件費関係／退職手当以外の人件費
- ▽総務費関係／国・県支出金返還金
- ▽民生費関係／障害者自立支援給付事業費、民営保育所等費
- ▽衛生費関係／し尿処理施設運営事業費
- ▽農林水産業費関係／農地一般管理費
- ▽商工費関係／連続テレビ小説を生かした観光振興事業費
- ▽土木費関係／社会資本整備総合交付金事

- 業費
- ▽消防費関係／防災費、住宅耐震対策促進事業費
- ▽教育費関係／小学校管理費（学校総務）、小学校教育振興費（学校教育）
- 議案第11号
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員における特殊勤務手当の規定に準じ、異常な自然現象

- 又は大規模な事故により重大な災害が発生した場所における救助活動等に従事した職員に対し、災害応急作業等手当を支給するため、本条例の一部を改正するものです。
- 議案第16号
ものづくりサポートセンターの指定管理者の指定について
ものづくりファクトリー部分を除くものづくりサポートセンター

の管理を指定管理者に行わせるため、ものづくりサポートセンターの設置及び管理に関する条例に基づき、公募を実施し、候補者の選定を行いました。
その結果「株式会社海洋堂高知」を候補者として選定したので、同社を指定管理者として指定するに当たって、議会の議決を求めるものです。

第437回 10月臨時会 (10月29日)

◆ 主な可決議案 ◆

(議決結果は14ページ)

議案第1号

水道給水条例の一部を改正する条例

水道事業は、水道料金収入を主な財源として事業運営を行っていますが、給水人口の減少に伴い水道料金収入が減少しています。

一方で、物価が高騰する中、水道管の耐震化工事等の地震対策及び老朽化に伴う水道施設の更新が必要な状況であることから、水道料金の引上げ等を行うため、本条例の一部を改正するものです。

議案第2号

下水道条例の一部を改正する条例

議案第3号

農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例

下水道使用料及び農業集落排水施設の使用料の算定について、水道料金と同様に1円未満切捨てとすることから、これらの条例の一部を改正するものです。

常任委員会（総務、産業建設、教育民生）、議会運営委員会の 新しい委員が決まりました（◎…委員長、○…副委員長）

総務 常任委員会

総務、財政、企画、税務、
危機管理、消防、他の常任委員
会の所管に属さない事項
【任期1年、7名】



◎齊藤喜美子
無所属
(白木谷)



○神崎隆代
公明党
(日吉町)



西内俊二
無所属
(大桶乙)



岩松永治
無所属
(久礼田)



岡崎純男
無所属
(福船)



福田佐和子
日本共産党
(大桶甲)



今西忠良
社会民主党
(久礼田)

産業建設 常任委員会

農林水産、農業委員会、建設、
都市整備、商工観光、上下水道
に関する事項
【任期1年、7名】



◎丁野美香
無所属
(緑ヶ丘)



○西山明彦
無所属
(大桶甲)



松本信之助
立憲民主党
(東山町)



山本康博
参政党
(岡豊町笠ノ川)



西本良平
無所属
(成合)



山中良成
無所属
(大桶甲)



有沢芳郎
無所属
(田村乙)

◇ 議会運営委員会 【任期1年、10名】

議会の運営に関する事項、議会の会議規則・
委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮
問に関する事項及び議案・陳情等を審査。

◎委員長／今西忠良

○副委員長／土居恒夫

委員／齊藤喜美子、杉本理、丁野美香、
西山明彦、神崎隆代、植田豊、
西本良平、前田学浩



教育民生 常任委員会

教育委員会、福祉、保健、民生、
環境に関する事項
【任期1年、7名】



◎杉本 理
日本共産党
(片山)



○前田学浩
無所属
(稲生)



齊藤正和
無所属
(小籠)



松下直樹
公明党
(大桶乙)



溝渕正晃
無所属
(大桶乙)



植田 豊
無所属
(岡豊町小蓮)



土居恒夫
無所属
(十市)

執行部に問う

一般質問



南国市議会 YouTube
これまでの議会中継も
御覧になれます

12月定例会では、子育て・防災・教育・商工観光など市政全般について4日間にわたる一般質問が行われました。それぞれの質問内容の一部を要約して紹介します。

◇12月定例会で行われた主な質問項目◇ (質問順)

1 西本良平 ①市長の政治姿勢(2期目の総括、次期市長選への決意、今後の市政運営方針と課題) ②中山間地域対策(県の中山間再興ビジョン、梅星館等の利用)

③防災対策(避難所や体育館の空調設備、非常時の電源確保の助成)

2 前田学浩 ①南国市国土強靱化地域計画におけるアクションプランの進捗状況と今後の予定 ②市立中学校の部活動における地域連携・地域移行の現状と今後の予定

③今西忠良 ①防災行政(南国市地域防災計画、避難所運営マニュアル、福祉避難所、地域防災の在り方) ②健康保険証の新規発行停止(マイナ保険証は医療にも国民にもそぐわない、資格確認書の発行)

4 西山明彦 ①市長の政治姿勢(令和7年度予算編成に向けて、平和行政(日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞)) ②まちづくり(市街化区域の土地利用、公園整備) ③子育て支援(おむつのサブスク)

5 植田豊 ①高性能大型ドローンの導入 ②地震ブレイカー普及事業拡大 ③南国市消防本部で防災キャンプ ④危険木伐採事業費補助金 ⑤令和6年度通学路点検結果の対応

6 杉本理 ①選挙(投票率向上の取組、不在者投票制度の周知) ②教育(修学旅行の行き先、小中学生への自衛隊勧誘) ③自衛隊への名簿提出 ④高知龍馬空港騒音対策 ⑤加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の実現を

7 山中良成 ①防犯カメラ設置(現状とこれから、国の補助の活用) ②保育行政(DX、入所・入園) ③スターリンク導入(予算計上のお願ひ、移動式の提案) ④ものづくりサポートセンター(決算書と事業計画書、駐車場開放)

8 齊藤正和 ①超高齢社会に向けた未来を支える認知症予防の取組 ②共働き世帯が増える中、働く親のニーズに応じた学童クラブの受入時間の見直し ③魅力を生かした観光振興による地域活性化

9 溝淵正晃 ①防災対策(各防災会での備蓄品、大篠小学校のソーラーパネル、舟入川河川改修の進捗) ②子育て支援(保育所・園の待機児童ときようだいで別施設に通う世帯、食育の取組)

10 有沢芳郎 ①市長の政治姿勢(ふるさと納税、企業版ふるさと納税) ②教育行政(今後の学校の部活動、地域総合型スポーツクラブの位置づけ)

11 山本康博 ①学校の授業で消費税を正しく教えてほしい ②ふるさと納税で南国市の産業の工場を ③コロナワクチンの被害者状況と対策 ④マイナ保険証の変更処理など ⑤防災放送や衛星Wi-Fi

12 土居恒夫 ①ACP(人生会議) ②安心・安全なまちづくり(通学路防犯灯、環境センター) ③文化・教養(図書館、よさこい高知文化祭) ④地元の課題(市道改良とトンネル照明、東沢圃場ストロークラッシャー)

13 松下直樹 ①物価高対策(重点支援地方交付金の活用) ②学童クラブ ③乳幼児・児童医療費助成制度 ④高齢者福祉充実(地域コミュニティバス)

14 西内俊二 ①縁結び・婚活支援について ②児童館の利用 ③地域の国際化(多文化共生について)

西本良平 議員



市長の政治姿勢

問 市長の任期は残り半年余りとなったが、2期目の総括と自己評価について伺う。

答 私の2期目は、高齢者福祉と地域づくり、子育て支援と環境整備、命を守る防災対策、にぎわいのまちづくり、稼げる農業と産業振興の5つの大きな柱を公約に掲げ取り組んできました。おおむね公約に上げた事項は完了もしくは着手済みとなっており、自己評価では、及第点はいただけているのではないかと思っている。

問 来年7月に市長選を迎えるが、3期目への決意について伺う。

答 多くの大型事業を実施することができた

のも、職員をはじめ議員の皆様、そして市民の皆様、御理解、御協力があったからこそだと思っている。この先も様々な課題があり、人口減少対策としての切れ目ない子育て支援も必要だ。今行っている事業を着実に進めていくとともに、必要な事業をさらに発展させ、何としても人口減少を食い止めていく。そして、人が集い、笑顔で交流できるにぎわいのまち、県下一、全国一暮らしやすいまちにしていこうことを目指して、職員一丸となり市政を突き進めていくべく3期目に挑戦する覚悟だ。

中山間地域対策

問 県の中山間再興ビジョンにある人口減少対策で、本市の若者の定住に関する取組を聞く。

答 本市には、高校や大学などの高等教育機

関が立地し、県内では比較的若者が多い地域であるので、若者定住に向けた取組の一つとして、若年層の経済的な負担を軽減することで、今いる若者の流出を防ぎ、あわせて県外に流出した若者を呼び戻すための施策を進めていきたい。

問 中山間地域にある梅星館や黒滝自然館せいらんの教育現場での利用の可能性を伺う。

答 以前行っていた親子の米作りのような親子が触れ合うイベントなど、小中学校の野外活動などで、自然豊かな環境を生かして平野部では体験のできないような活動での利用も考えられる。また、教育支援センターふれあいの野外活動などが可能か現在検討している。

前田学浩 議員



住宅等耐震促進事業

問 市の国土強靱化地域計画のアクションプラン策定時において、住宅耐震化目標は令和7年度中に90%完了とある。現状と今後の予定を伺う。

答 住宅耐震化促進事業については、令和5年度末の耐震化率が73・65%であり、令和6年度末に工事完了予定数が70件で、見込みで74%と考えている。なお、本年度、国の補正予算の成立後に交付決定を受け、今年度追加で受付け、事業認定を行う工事については来年度中の完成とならざるを得ないが、その見込み件数は130件だ。

問 住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、戸別訪問も行うとあるが、実態はどうか。

答 まだまだ耐震化を促進していく必要があると考えており、一度耐震診断を受けた後に、耐震化工事を実施していない方への戸別訪問は、昨年度に市内全域を訪問し終わっている。

耐震化を促進していくための戸別訪問の在り方を見直す必要があると判断し、本年度、戸別訪問においては自主防災会の方を中心に回ってもらう、地域の方からその必要性を説明してもらうように検討しており、自主防災連合会と委託契約ができるよう調整中である。

稲生地区の避難所

問 市の国土強靱化地域計画のアクションプランにおいて、稲生地区は、事前開設避難所

がなく、地区内での安全な避難所整備が必要であると明記されている。現在の避難所整備の進捗と今後の予定を伺う。

答 現在候補地と考えている場所の近隣で、県の砂防事業が入る予定だ。この工事の動向も見ながら、避難所整備を進めたいと考えている。

県の砂防事業は、令和8年度に本体工事に取次かり、令和9年度に工事完了の予定で進めているとのことだ。このスケジュールを参考に、まず用地の取得に向けて進めていきたい。

候補地については、本年6月の稲生地区防災連合会総会の際に一定説明をさせていただいた。

今西忠良 議員



地域防災計画の改定

問 日本は災害列島と言われている。地震や台風、豪雨、土砂崩れ等自然災害の猛威は年々高まるばかりだ。市では、令和4年度から南海トラフ地震の発生を見据え、地域防災計画の全面改定を行った。その特徴点と課題、目指すものについて問う。

答 今回の改定では、分かりやすさと実効性を追求した計画づくり及び行政、市民の災害対応力を高める計画づくりを基本方針としている。計画には、行政だけでなく、住民、家庭、自主防災組織として取り組んでいただきたいことや、発災時の対応行動についても記

載している。中でも大きな特徴は、南海トラフ地震の発生を見据え、災害時に機能する組織をつくることを位置づけていることである。

今後の課題として、計画した内容が絵に描いた餅にならないように、着実に実行していくことが重要だ。再編した災害対策本部組織も訓練を通じ、組織としての能力向上を図る必要がある。また、発災時の応急復旧活動と併せて重要な業務である復興活動も、発災時にあらかじめ事前復興計画として復興のビジョンを定め、発災後の迅速な復興を目指す必要がある。

現在、復興基本方針の作成を進め、来年度末までの完成を目指している。事前準備として計画を策定することにより、大規模災害が発生した場合においても、早期の復興とより

よい復興を目指す。

道路啓開計画

問 道路啓開とは、大規模災害などの際に緊急車両の通行可能ルートを確保するために、道路上の瓦礫や放置車両の撤去、簡易な段差修正などを行うことだが、県と連携した道路啓開計画の進捗を問う。

答 高知県道路啓開計画で、本市を含む中央東地域でも道路啓開ルートが選定されており、市関係庁舎や避難所、医療救護病院などの防災拠点に優先順位をつけて道路啓開を行うこととされている。また、南海トラフ地震発生後の道路啓開に関する協定が、一般社団法人高知県建設業協会などとの間で締結されている。平成29年度以降、県の主催で道路啓開に関する図上訓練や実動訓練が実施されている。

西山明彦 議員



市街化区域の土地利用

問 市街化区域の農地を住宅用地にしたいという市民要望への市長の考え方を問う。

答 可能な限り希望に込められるような施策を講じていくべきだ。

問 開発許可の要らない1000平方メートル未満の場合、5年後に開発できるという根拠と他市の状況を問う。

答 条例で、隣接する土地の開発行為の完了した日から5年以上経過していないと、一体の開発行為とみなし開発許可が必要となる旨を規定している。

中四国では約半数が1年とし、5年は本市と高知県のみ。高知市

は1年となっている。

問 南国市も1年にするよう求める。

答 できる限り早期に1年に見直したい。

問 進入路が市道認定されれば土地利用しやすくなる。住宅建築が促進できるよう、市街化区域は必要な対応を取るべきではないか。

答 本市の市道認定基準は、道路行政としての市道の管理上、認定の公平性も考慮し、必要な内容等を示したもので、理解願いたい。

問 市街化区域の農地は宅地並み課税。宅地にできないのに課税だけするのが公平か。別の捉え方ができないか。

答 建築基準法上の条件を満たさない状況がある道路の管理上、公平性を持った対応が必要だ。その条件は、市街化区域だから全てそうした方がよいという形は、行政運営の中では一律には扱えない。

子育て支援

(おもひのサブスク)

問 おもひのサブスク（保護者が業者と契約して、業者が定期的におもひを保育所に補充）は、毎日おもひを保育所に持ち込むことも名前を記入する手間もなく、保護者の負担軽減になる。「情報収集する」という前回の答弁の結果を問う。

答 所長会で協議したが、「全員がサブスクを利用しないと煩雑になる」「発注の手間がかかる」「置場がない」「集団トイレの際に記名がないと混乱する」等の意見があり、現状は導入する状況がない。

問 おもひの管理もサブスク利用者の分は一括管理となり簡単になる。検討を求める。

答 メリット、デメリットを整理して、引き続き検討・協議を行う。

植田 豊議員



高性能大型ドローンの導入

問 大災害には、能登半島地震のように災害現場へ入れない状況も発生する。被害状況の調査や、孤立地域などへの物資の運搬の手段として、特性を生かしたドローンの活用は、最も効率的な手段だ。導入の予定を問う。

答 ドローン機体の導入は、南国市DX推進計画アクションプランに位置づけている。その中で令和7年度から計画的にドローン機体の整備と操縦者の育成を行うために、令和6年度はドローン活用計画を策定した。これに基づき、来年度から順次ドローン機体の導入

と人材育成を進めていきたい。

なお、ドローン機体については、上空からの被害状況調査のみならず、孤立地域などへの物資運搬を可能とするものを検討している。



危険木伐採事業費補助金

問 市民の安全で安心な生活環境を守るため、住宅等への倒木被害から人命及び財産保護等を目的とする補助制度の創設を問う。

答 年間数件程度、隣地に倒木しそうな木があるが所有者が対応してくれない、あるいは所有者が分からないといった問合せをいただ

いている。伐採するにしても費用負担が課題となっているといった意見もあるので、伐採に要する費用に対する補助制度があれば、安全で安心な生活環境の保全に資するのではないかと考えている。

対象者は、危険木の所有者本人や、隣接地に居住して実際に危険性を感じている方などが想定されるが、危険木とはいえ個人の財産であり、所有者以外が伐採するとすると、所有者の承諾が得られた場合に限られ、危険木と判定する基準を定める必要もある。

また、財源として森林環境譲与税の活用を検討する必要がある、対象となる森林内の危険木に限定する必要があると考える。県内複数の自治体で同様の制度があるので、他の事例等を調査研究し、検討していきたい。

杉本 理議員



自衛隊への名簿提供

問 名簿はどのような形で提供しているのか。

答 紙媒体により提供している。

問 法令根拠を聞く。

答 自衛隊法に規定される市町村の法定受託事務となっている。また、同法施行令に、「防衛大臣は自衛官等の募集に関し、都道府県知事または市町村長に必要な報告または資料の提出を求めることができる」と規定されている。

問 他市で実施されている「除外申請制度」の導入を求める。

答 個人情報保護法の規定により情報提供しており、除外手続の実施は考えていない。

高知龍馬空港騒音対策

問 航空機騒音の状況を聞く。

答 国、県が測定している5か所の測定結果は、人の健康を保護するために維持することが望ましいとされるLden(航空機のうるささ指数の単位)57デシベルを下回っている。

問 住宅騒音防止対策事業の概要を聞く。

答 法の適用を受ける民家を実施する防音工事やエアコン、換気扇等の設置、その更新工事に対して、国、県、市で補助を行っている。種類や更新回数により補助の上限額や補助率が異なり、エアコンの更新工事なら自己負担が2割から3割である。

問 共同利用施設の位置づけと現状を聞く。

答 航空機の騒音により生活が著しく阻害されると認められる地域

の方々に対し、その緩和のために、学習、集会等を目的として、国の助成を受けて昭和52年頃から平成元年にかけて市が整備した施設で、5か所ある。施設の維持管理は部落公民館長に委託しているが、大きな修繕等は市で行っている。雨漏りやひび割れについて、現在1か所で話を伺っている。

問 空港イベントの内容と本市の取組を聞く。

答 毎年10月に空の日イベントが開催され、子供用パイロット制服や客室乗務員制服を着用しての撮影会、受付カウンターの仕事体験、塗り絵コーナーやステーションイベント、送迎デスキでの飲食コーナーなどを行っている。

市としては、開催に係る負担金支出だけでなく、物販やステージイベントなど、イベント開催に協力している。

山中良成 議員



防犯カメラ設置

問 国は防犯対策の強化支援として防犯カメラの設置費用を公費で補助の方針。これを活用し、公的施設への設置や各家庭への設置補助をすべきではないか。

答 国の施策も確認しながら防犯カメラの設置補助を検討していく。

問 市は、市民の命と財産を守る使命があると認識している。補助が国から出ている時に推進すべきである。市の考えを聞く。

答 それぞれの管理施設において、防犯カメラを設置する、あるいは設置の検討をしている。

国の地域防犯力の強化への支援の具体的施

策を確認し、必要な防犯対策を検討していく。

保育入所条件変更

問 地元の保育所に入所できないのか。

答 入所の判定の際には、保護者の就労状況、出産、疾病、障害、介護、看護、就学等の状況による基本指数に世帯の状況、児童の状況、保護者の状況などにより調整指数を加算する。世帯の指数を決定し、指数の高い世帯から保育の必要性を判断し、利用の決定を行っている。保育の必要性が高い世帯から公平に入所決定を行う制度となっており、市全体の受皿の枠、また各保育施設の定員の中で入所の決定を行うことになるので、希望どおりの施設に入所できないこともあると御理解いただきたい。

問 Uターンで就職し、現在第2子を妊娠して

いる方から、出産するが第1子が入所できないと相談された。本市の現在の方針を聞く。

答 保育入所の要件を満たしていれば、出産は期間が限定されるが保育の必要性があると判断されるので、入所できないとの説明をすることはできない。申請をしていただき、入所の判定を行う。

問 「出生率増を進めるのに、この状況で誰が出産するの」と要望された。この件について市長に聞く。

答 世帯によって状況が異なる中、全てのニーズに応えることは、現実的に難しい状況であることを御理解いただきたい。

できる対応は今までも改善してきたと認識しているが、まだまだニーズや、御意見があるかと思う。今後も継続的に考えていきたい。

斉藤正和 議員



認知症予防

問 認知症患者数の現状と見通しを踏まえ、高額新薬の薬価が財政や医療介護体制に与える影響について問う。

答 後期高齢者医療の9月末被保険者8317人のうち、認知症に係る何らかの診断を受けている方は18・7%で、今後増加すると見込んでいる。

認知症患者に限らず、要支援者、要介護者が増加すると、これまで以上に介護人材不足等によるサービスの供給不足が懸念される。仮に供給が満たされると給付総額が増加するので、市の負担や被保険者の保険料を上昇させる要因となる。

問 発症予防や早期発見のための啓発活動を含めた、今後の具体的な取組について問う。

答 セルフケアマネジメントとして、「脳にいいアプリ」の普及に今後も努める。

啓発としては、認知症サポーター養成講座の開催に努めるとともに、当事者の会、家族の会の活動を支援していく。また、認知症初期集中チームにより、早期発見から早期受診へつなぎ、重度化防止の取組を進めていく。

問 新しい認知症観に基づく患者の社会参加促進策について問う。

答 一般の高齢者などに対して、いきいきサークルをはじめとする通いの場への支援は地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが行っているが、認知症の当事者の声を聞く機会は、今以上に持っていきたい。

児童クラブの開設時間

問 共働き家庭、働く親が増える中、児童クラブ開設時間の延長を求める声について、市の認識を問う。

答 開設時間延長の要望は、具体的にお聞きした経過はないが、ニーズがあることが分かった。対応を考えなければならぬ課題だ。

問 全国的な傾向も踏まえ、市児童クラブの開設時間延長を求める。

答 昨年度にもスペースの確保をし、需要の増加に対応することを模索したが、最終的に従事する人員の確保ができなかった経緯がある。今後、指導員等の従事者の雇用元となる南国市学童保育連絡協議会と、対応できる人材の確保や運営時間の延長が図れるのかを協議していかねばならないと考えている。

溝渕正晃 議員



防災対策

問 大篠小学校の校舎にはソーラーパネルが設置されているが、避難所となる体育館など、停電時にも利用できないか。

答 大篠小学校のソーラーパネルで発電された電気は、平時は大篠小学校で利用されるが、外からの電力供給が止まった場合には、安全のためソーラーパネルで発電された電気の供給も停止される仕組みになっている。

停電時にソーラーパネルの電気を使用するためには、新たな配線工事が必要になるだけではなく、別途制御装置の設置も必要になり、導入コストが非常に高

価になるため、設置時に現在の仕様になったと考えている。

今後、建物の大規模改修を行う際には、検討したい。

問 舟入川河川改修の進捗について問う。

答 令和6年11月14日に、高知県中央東土木事務所に進捗状況を確認したところ、河川改修に関係する地権者調査が完了したと聞きしている。

今後、河川の法線を検討する作業を計画しているそうだ。

子育て支援

問 保育の入所申込み時に、希望する施設で対応が難しい場合、希望以外の対応可能と思われる施設の提案などはされているのか。

答 希望する保育施設の空きがない、また、全体の申請状況・世帯状況により希望施設の入所が難しい状況

の場合などには、そのときの空き状況等を見ながら、できるだけ入所の可能性が高くなるよう提案、説明をしている。

問 学校給食に南国市産の農産物を使用すれば、食育につながっていくと考えるが、地元の食材はどの程度か。

答 幼稚園、小中学校の給食で使用する米は、全て南国市産である。

また、青果物の幼稚園、小学校における南国市産の割合は、令和5年度は金額ベースで25・56%となっている。この数値は、南国スタイルが納品したもののみである。市場に出ると南国市産であっても高知県産として扱われるので、市内青果業者から高知県産として納入されている野菜の中には南国市産も含まれていると考えられ、実際はこれよりも高い数字だと考えられる。

有沢芳郎 議員



ふるさと納税

問 高知県で本市のふるさと納税額の順位は。

答 令和3年度が8位、4年度が11位、5年度が15位と下降している。

問 返礼品業者が増えない理由と対策を聞く。

答 所管課では事業者との関係性が薄く担当者も兼務のため、主体的に動いていないことが要因と考える。

対策としては、寄附事業者の申請申込書を市ホームページに掲載したほか、来年度からは業務委託事業者を変更し、市内に営業所を設置して職員が常駐する提案をいただいている。

問 寄付金受入れ後の活用状況の公表は。

答 寄附金収入は、寄附者に条例で定められた7項目から使い道を指定していただいているが、指定する事業の区分自体が個別具体的ではないため、個別の活用状況や進捗が公表できていない。

問 企業版ふるさと納税の過去3年間の寄付額を問う。

答 令和3年度は0件、4年度も0件、5年度は1件で、金額は100万円となっている。

問 あまりにも少ないが、原因を調査し市長自ら企業に挨拶に行く考えはないか。

答 先進自治体の事例を研究し、納税の意向を持つ企業があれば、ぜひお伺いしたいと思う。

香南中学校

問 16時以降に部活動が始まる。香南中の生徒たちは役割が多過ぎて16時に参加者が全員

そろわない。4校の現状はどうなっているか聞く。

答 令和7年度は、香南中と北陵中の女子バレーボール部はまほろばクラブ南国に、北陵中、鳶ヶ池中、香南中のサッカー部は3校合同チームでの活動を予定している。他の部活動も、生徒がスポーツに親しめる環境を整備するよう検討を続ける。

問 香南中の特認校の成果を聞く。

答 令和4年度から始まり、現在の3年生6名、2年生5名、1年生5名が特認校制度を利用し、全校生徒数に占める割合は約23%だ。特認で入学した生徒は、共に関わり合いながら活動を進める中で、どの学年も県教育委員会指定の研究事業で堂々と取り組み、成果を上げている。

山本康博 議員



授業で消費税を
正しく教えてほしい

問 消費税は、お店で商品を買った時に納税していると思っているが、財務省の見解は、消費者が買い物時には消費税を払っていないと裁判で明らかにした。学校では、どのように教えているのか。

答 南国市内の小中学校で使用されている教科書の指導書には、小学校は、税金の集められ方や使われ方を調べ、税金の果たす役割や暮らしとの関わりを捉える。中学校は、税金の種類と特徴を身近な暮らしの中から理解し、租税には効率性と公平性の問題があることに気づき、納税の意義に

ついて考えることとなっている。これらの狙いを達成できるように教科書を活用しながら授業を行っている。

マイナ保険証と通知

問 マイナ保険証が様々な不具合を起こしている。医療窓口での問題が多発して医療機関でも困っている。また更新手続は、マイナカード、電子証明書、マイナ保険証などの手続きがあり面倒。「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」の発送と利用方法を問う。

答 来年7月には南国市国保の全被保険者に対し、マイナンバーカードの保険証利用登録をしてマイナ保険証保有者には「資格情報のお知らせ」を、利用登録していない人には「資格確認書」を交付する。従前は、世帯主宛てに被保険者全員分の保険証を送付してい

たが、同じ作業を行うと、「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」を同封することになり、手間がかかる上、書類の挿入ミスを引きやすいこともあり、発送方法を検討中だ。

マイナ保険証保有者も含めた国保被保険者全員に、一律に交付することが良いと考えられるが、厚生労働省の事務連絡で、「国民健康保険法で資格確認書は被保険者が電子資格確認を受けることができないうちに交付することとされており、一律に資格確認書を交付することは認められない」とされているので、一律の交付は難しい。「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証を何らかの事由で利用できない状況でも、同時に「資格情報のお知らせ」を提示することで資格確認を行う。

土居恒夫 議員



安心・安全なまちづくり

問 通学路安全対策協議会において、危険箇所への対策として防犯灯設置とある。下田川両岸への設置がされないのはなぜか問う。

答 これらの設置要望箇所については、防犯灯設置補助事業を活用して設置していただくようお願いしているが、現状ではまだ設置できていない。

問 環境センターは津波浸水区域に位置しており、長期間水位が下がらない。被災に対しての備えを聞く。

答 L2クラスでの浸水被害における完全復旧には年単位での時間を要するため、まずは

応急的な仮設復旧を行う。また、災害状況により敷地内で一時的に尿等を貯留することもある想定している。

環境センターが被災し、し尿等の搬入が困難な場合は、奈路し尿処理中継槽施設に200トンの搬入が可能だ。

文化・教養（図書館・国民文化祭）

問 図書館は、知の地域づくりに欠かせない。資料費の予算を問う。

答 新図書館開館の準備のために令和5年からの3年間は1000万円の前算化を予定している。新図書館では、利用者が大幅に増加し、収蔵資料に対する期待が質・量ともに高まる

ことが想定され、資料整備を十分に進める必要がある。7年度以降も予算確保に努めたい。

問 軽トラ移動図書館の導入やNACOBASの立ち寄りを問う。

答 移動図書館サービスの復活は、まずは図書館本体の運営が軌道に乗ることを目指し、その後に市民のニーズなどを把握しながら検討していきたい。将来的に導入するなら、運転手の確保などの面から、軽トラの大きさ

の移動図書館が良いのではないかと思う。また、シンボルロードが完成したら、新図書館の近くに停留所を設ける方向で検討したい。

問 令和8年国民文化祭が高知県で開催。本市で何の催事が予定されているかを聞く。

答 本市では、一般社団法人日本華道連盟による生け花と、一般社団法人全日本かるた協会による小倉百人一首競技かるた全国大会の2つの団体の受入れが決定している。

それ以外にも市独自事業も計画しているが、現在調整中だ。

松下直樹 議員



物価高対策

問 国の補正予算で増額予定の重点支援地方交付金について、市の所見を伺う。

答 本市への配分額は、昨年度の補正予算で約1億796万円だったので、本年度は1億3000万円程度になるのではないかと考えている。

問 政策の光が当たっていない世帯を伺う。

答 昨年は収入があっても本年は収入がなくなり課税状況が現在の生活と異なる、また、課税世帯でも大変厳しい世帯もあるかと思う。様々なケースが考えられるが、市で捕捉できる情報が少なく、これらの状況を把握できて

いないのが現状だ。
問 厳しい世帯への活用を求める。

答 推奨事業メニュー分の使途は、今後検討していく。近隣市の状況も考慮しつつ、また、生活が非常に厳しいような方々への支援も検討していかなければならない。貴重な財源であり、より効果的な事業の実施に努めていく。

問 同交付金への市長の所見を伺う。

答 使い道は、物価高騰に苦しんでいる市民にきめ細かく届けられるように、これから事業選択して速やかに実施していきたい。

学童クラブ

問 学童クラブを含め、児童の放課後の居場所の現状と、これからの方向性を伺う。

答 公設施設の一部で希望者が利用できていない、そのほかにも潜在的に入所を希望して

いる児童がいる状況もある。今後どのような方法が取れるのか、対応策を考えていかなければならない。

問 学童クラブ運営の従事者確保のための取組を伺う。

答 市が運営を委託している南国市学童保育連絡協議会が、ハローワークに求人を行っているほか、県へ情報提供の依頼や、県立大学への協力依頼等、人員確保に努めてきたが、効果的な人員確保にながっていない。厳しい状況ではあるが、引き続き、人員確保の取組を継続していかなければならない。

問 児童の放課後の居場所の拡充、整備について、市長の決意を伺う。

答 課題解決に向けては、どのような対策が必要なのか、各校区で検討しながら、話し合っていきたい。

西内俊二 議員



児童館の利用

問 西部児童館が活発に活動できる人員配置や運営体制の見直しが必要ではないか。

答 状況によっては、人員配置、運営体制の見直しを考える必要がある。

問 学童クラブの待機児童問題の解決のためにも、長岡西部地区の児童には、西部児童館を放課後の子供の居場所として積極的に利用してはどうか。

答 児童館が放課後児童の居場所対策の受皿の一つにはなると考えており、児童館運営委員会において放課後児童の受入れについて話し合いなどを行っているところだが、すぐに利用

者が増加する状況ではなく、継続的に周知に取り組む必要がある。また、開設時間の調整、それに伴う人員配置や施設面での修繕等が必要状況もあり、現在対応を検討している。

地域の国際化・多文化共生

問 日本の文化や生活

ルールの理解不十分な在住外国人に対して、多言語行政サービスや地域の日本人と一緒に生活していくための本市の取組を伺う。

答 外国人の方々が転入手続に来庁された際に、消防本部が外国語で作成した救急車利用ガイドを配布したり、

県が設置した高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）が主催する外国人のための出張相談会など、同センターと連携した取組は進められているが、そのほかには外国人に

対する直接的な支援には取り組めていない。今後、人口減少や労働力不足により外国人が増加していくことが予想されるが、行政としてどのように取り組んでいくべきか、南国市国際交流協会等の意見も伺いながら、庁内で情報共有し、検討したい。

問 本市にある教育機関と連携し、多文化共生の担い手の育成ができる体制づくりを求める。

答 互いに理解し合える交流の場をつくっていくことは、これからの多文化共生の社会を築き上げていく上で大変重要である。高知工業高等専門学校や高知大学とは、既に様々な分野で連携して取り組んでいるので、検討していきたい。

議 決 結 果 一 覧 (10月臨時会・12月定例会)

■10月臨時会 (10/29)

◆議 案

- | | |
|--------------------------------------|---------|
| 1号・水道給水条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 2号・下水道条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 3号・農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |

◆報 告

- 1号・一般会計補正予算の専決処分の承認について

■12月定例会 (12/6~19)

《令和5年度決算》(9月定例会継続審査分)

◆議 案

- | | |
|--------------------------------|---------|
| 1号・一般会計歳入歳出決算 | 全会一致で認定 |
| 2号・住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算 | 全会一致で認定 |
| 3号・土地取得事業特別会計歳入歳出決算 | 全会一致で認定 |
| 4号・農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 | 全会一致で認定 |
| 5号・国民健康保険特別会計歳入歳出決算 | 全会一致で認定 |
| 6号・介護保険特別会計歳入歳出決算 | 全会一致で認定 |
| 7号・企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算 | 全会一致で認定 |
| 8号・後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算 | 全会一致で認定 |
| 9号・水道事業会計決算の認定について | 全会一致で認定 |
| 10号・下水道事業会計決算の認定について | 全会一致で認定 |

《令和5年度決算》

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| 1号・香美郡殖林組合一般会計歳入歳出決算の認定について | 全会一致で認定 |
|-----------------------------------|---------|

《令和6年度補正予算》

- | | |
|----------------------------|---------|
| 2号・一般会計補正予算 | 全会一致で可決 |
| 3号・国民健康保険特別会計補正予算 | 全会一致で可決 |
| 4号・介護保険特別会計補正予算 | 全会一致で可決 |
| 5号・後期高齢者医療保険特別会計補正予算 | 全会一致で可決 |
| 6号・水道事業会計補正予算(第1号) | 全会一致で可決 |
| 7号・下水道事業会計補正予算(第2号) | 全会一致で可決 |

《その他》

- | | |
|---|---------|
| 8号・公園条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 9号・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 | 全会一致で可決 |
| 10号・税条例等の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 11号・職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 12号・市道の廃止について | 全会一致で可決 |
| 13号・市道の認定について | 全会一致で可決 |
| 14号・字区域の変更及び新たな字名の設定について | 全会一致で可決 |
| 15号・普通財産の無償譲渡について | 全会一致で可決 |
| 16号・ものづくりサポートセンターの指定管理者の指定について | 全会一致で可決 |
| 17号・教育委員会教育長の任命の同意について | 全会一致で同意 |
| 18号・人権擁護委員の推薦について | 全会一致で同意 |
| 19号・一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |
| 20号・市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例 | 賛成多数で可決 |
| 21号・市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 賛成多数で可決 |
| 22号・会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | 全会一致で可決 |

議決結果一覧(10月臨時会・12月定例会)

◆報告

- 1号・一般会計補正予算の専決処分の承認について.....承認
- 2号・損害賠償の専決処分の報告について.....報告
- 3号・市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について.....報告

◆議員提出議案(議発)※〔 〕内は提出者名

- 1号・市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
〔土居恒夫議員〕.....全会一致で可決
- 2号・精神障害者に対する福祉医療費助成制度の早期創設を求める意見書
〔斉藤喜美子議員〕.....全会一致で可決
- 3号・防災・減災、国土強靱化の拡充を求める意見書〔斉藤喜美子議員〕.....全会一致で可決
- 4号・安心できる年金制度への改善を求める意見書〔福田佐和子議員〕.....賛成多数で可決
- 5号・中山間地域等直接支払制度の継続・拡充を求める意見書〔杉本理議員〕.....賛成多数で可決
- 6号・高等教育の無償化を段階的に進めるよう求める意見書〔杉本理議員〕.....賛成少数で否決

賛否の分かれた議案等

○賛成 ×反対 一議長(議長は賛否に加わりません) 欠…欠席

議員名	齊藤正和	松下直樹	松本信之助	西内俊二	溝渕正晃	山本康博	齊藤喜美子	杉本理	丁野美香	西山明彦	神崎隆代	植田豊	西本良平	山中良成	岩松永治	土居恒夫	有沢芳郎	前田学浩	岡崎純男	福田佐和子	今西忠良	結果
議案番号																						
議案20号	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案21号	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議発4号	○	×	○	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議発5号	○	×	○	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議発6号	×	×	○	×	欠	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	否決

12月	11月	10月	議 会 日 誌
25日・ ・南国香南香美租税債権管理機構議会定例会	15日・ ・議員行政実務研修(高知市)	9日・ ・全国市議会議長会研究フォーラム(盛岡市)	
19日・ ・議会運営委員会	8日・ ・関東高知県人大懇親会(東京都)	11日・ ・議会だより編集委員会	
6日・ ・第438回市議会定例会	6日・ ・産業建設常任委員会	16日・ ・全国民間空港所在都市議会協議会臨時総会(新潟市)	
5日・ ・議会運営委員会	5日・ ・市政連絡会	18日・ ・教育民生常任委員会	
2日・ ・市政連絡会	1日・ ・国営緊急農地再編整備事業要請活動(財務省、農林水産省)	21日・ ・四国市議会議長会理事会(松山市)	
		25日・ ・トップセミナー(高知市)	
		28日・ ・総務常任委員会	
		29日・ ・議会運営委員会	
		30日・ ・物部川改修期成同盟会要望活動(国土交通省)	
		31日・ ・直轄高知海岸整備促進期成同盟会要望活動(議員会館)	



女性消防団員



少年消防クラブ

【消防出初め式】

1月初旬の日曜日に開催される南国市の消防出初め式。今年は1月5日に、南国スポーツパークグラウンドにて開催され、消防職員や市内13分団の消防団員ら約400人が参加しました。

式典は、消防団の車両が一堂に集まる中、県立岡豊高等学校吹奏楽部の演奏による入場行進で幕を開け、消防職員及び消防団員による人員服装点検を実施、県の消防操法大会に出動した香南分団立田班による操法訓練（放水訓練）や、少年消防クラブ、女性防火クラブによる消火訓練などが披露されました。

また、新たに配備された車両の紹介や、表彰、餅投げなどが行われ、市民の皆さんへの防災意識の向上や、市民の安全を守る消防団などの活動を知ってもらうよい機会となっています。

なんごく歳時季

巻

27



編集後記

2月といえば一年で最も寒さの厳しい季節でもあります。そんな中で、立春という季節の節目があることも皆さん御存じかと思います。節分はこの立春の前日とされていて、実は2月3日と限らないそうです。私はいつも2月3日なのだと勘違いしていました。

2025年の節分は2月2日、恵方は西南西や西。子供たちが小さい頃は豆まきも楽しい行事でした。手作りで恵方巻きを作って、恵方を向いて食べるなんていうこともよくやっていました。

二十四節気において、節分は大晦日、立春は新年とも考えられています。寒い季節に春を思い、改めて新しい年の始まりを喜ぶのも良いかもしれません。

（斉藤喜美子）

◎市議会だより編集委員会

委員長	福田 佐和子
副委員長	松下 直樹
委員	斉藤 正和
〃	松本 信之助
〃	斉藤 喜美子
〃	西山 明彦

●12月定例会の会議録は、2月末以降に市ホームページ（<https://www.city.nankoku.lg.jp>）、議会事務局のほか、市立図書館で閲覧できます。

●次回の定例会は2月下旬開会予定です。傍聴はどなたでもできます。